

<毎月納めていただく費用>

- 利用者負担金 (A) 令和元年10月1日より、保育無償化が始まりました。
これにより、3～5歳児クラスの利用料(利用者負担金)が無償になります。

- 教育充実費 (B) ※無償化の対象になりません
1号児 毎月 13,000円 2号児 毎月 13,000円

- 実費負担金 (C) ※無償化の対象になりません

- ランチ代 1号児 一食380円×月の保育日数 2号児 一食450円×月の保育日数
※2号児はおやつ代が含まれています
※お休みされても、返金はありません
※引き落とし前に、れんらくアプリにて金額をお知らせいたします

食材料費のうちおかず・おやつ代など(副食費)については、年収360万円未満相当世帯、もしくは第3子※以降の子どもたちは、月額4,700円を上限に支払いが免除になります。

※多子の算定基準

- 1号認定児・・・小学校第3学年終了前の子どもから数えて第3子
 - 2号認定児・・・小学校就学前(年長)の子どもから数えて第3子
- 副食費免除の方は、副食費相当分を差し引いた額を納めていただきます

- バス維持費 毎月 6,000円 バス利用者のみ(兄姉が在園している場合は、下の子にバス代が発生し、上の子一人分が免除になります)
※朝のみ利用、または帰りのみ利用の場合も座席確保のため金額は変わりません。
- 卒園準備金 毎月 1,700円 卒園年のみ
(卒園アルバム・記念品等)
- 行事費用 宿泊保育、遠足、野菜とりなど行事によって実費が必要になります。
※行事の予定や内容は、社会情勢等によって変更になる場合があります。
- 月々の納入諸費のバス維持費、卒園準備金は、一年間を12ヶ月に分けての金額になりますので毎月(8月分も)納めてください。なお、これらの費用はお休みをしても返金されません。ただし、ランチ代は1ヶ月以上3ヶ月以下で、月初めから月末までの休みに限り、前月の20日までにお知らせいただければ免除することができます。
- 保育料は、郵便局の口座引き落としとなります。(毎月15日)
- 3ヶ月を超えての休園は、制度上退園扱いとなります。長期に渡る休みにつきましては、必ず園にご相談ください。
- 税率の変化や物価の変動等により、諸費用は入園後変更する可能性があります。
- 令和4年4月より、小平市に住民票がある1号認定のご家庭に、園児保護者補助金の内月5,300円分が、毎月園を通して給付されることになりました。そのため、実質引き落とされる金額は、教育充実費から5,300円引かれた額になります。

保育料について（表にまとめたもの）

1、	毎月支払うもの			
	利用者負担金（A）	市区町村が定めた保育料	1・2号児	0円 無償化の対象
	教育充実費（B）	特別教育費（教材費含む）	1号児	13,000円 保護者補助金が出ます
			2号児	13,000円
	実費負担金（C）	ランチ代	1号児	一食 380円×月の保育日数 該当者は副食費免除
		ランチ代（おやつ含む）	2号児	一食 450円×月の保育日数 該当者は副食費免除
		バス維持費	1・2号児	6,000円 利用者のみ
		卒園準備金	1・2号児	1,700円 年長児のみ
2、	毎年支払うもの			
	施設設備充当費	20,000円		
3、	入園時に支払うもの			
	入園準備金	50,000円		

※副食費免除対象者には、各市からご家庭に連絡があります